## 委託契約における特命随意契約の結果について (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
兵庫区制90周年記念 フォトロゲイニング大 会企画監修業務	R4. 12. 21	一般社団法人日本 フォトロゲイニング 協会 代表理事 伊藤 奈緒	1, 316, 700	フォトロゲイニング大会は、本協会が考案したスポーツで、商標登録がされている。そのため、開催にあたっては、本協会に依頼して「公認大会監修者」による監修を受けることが必要である。ついては、本件は商標権等の排他的権利を行使する行為に係る契約であって、これらの権利を有する者と契約を締結しなければ契約の目的を達成できない。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	兵庫区総務部地域協働課 (078-511-2111)
兵庫区制90周年記念事業「兵庫区落語祭」開 催に係る企画運営業務	R5. 1. 25	特定非営利活動法人 新開地まちづくりエ ヌピーオー		神戸新開地・喜楽館で開催する兵庫区制90周年記念事業「兵庫区落語祭」に係る企画提案及び期間中の運営等を行う業務である。本業務の履行にあたっては、神戸新開地・喜楽館の開館当初から運営事業者として運営管理をしている相手方でしか履行ができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	兵庫区総務部地域協働課 (078-511-2111)